

令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業
(女性農業者グループの活動支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	東三かわ畑協議会	
所在地	愛知県豊橋市石巻町字中白50-1	
代表者	秋野希実	
主な組織の事業内容(注1)	<p>・農業経営力の向上を目的とした視察交流会参加 お互いの閑散期に鳥取県の女性農業者グループとお互いがマルシェを開催し視察交流と意見交換する。鳥取県の農業女子は、軽トラマルシェや全国の農業女子の商品も販売しているので興味深いし勉強になる。</p> <p>・新商品開発 全グループ員が生産している梅から梅干しを作り全グループ員が生産しているお米とセット販売する。グループ員居住の各市の名称を使い地域をアピールした商品とする。梅干しは、ワンオペ商品として販売するために梅伝道師で農業女子でもある梅農家で栽培、販売、梅干し講習に参加する。パッケージデザインも新たに作り協議会の看板商品として販売していく。販売について愛知県6次産業化サポートセンターにアドバイス受ける。</p> <p>・県、地域、地元で開催するイベントに参加 売上計算や皆の在庫管理を正確にするためレジスターやラベラーをレンタルする</p> <p>参加予定マルシェ 4月10日農と暮らし市(ぎよぎよランド) 5月9日農と暮らし市(ぎよぎよランド) 5月31日弥栄フェスタ(豊橋市二川駒屋) 6月1日弥栄フェスタ(豊橋市二川駒屋) 6月12日農と暮らし市(ぎよぎよランド) 6月23日笑みフェス(刈谷市産業振興センター)</p> <p>・地域女性交流会に参加し会員募集 4-12月農村アドバイザー会議にて活動を報告し募集する。</p>	女性農業者の人数: 6人 (注2)

(注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

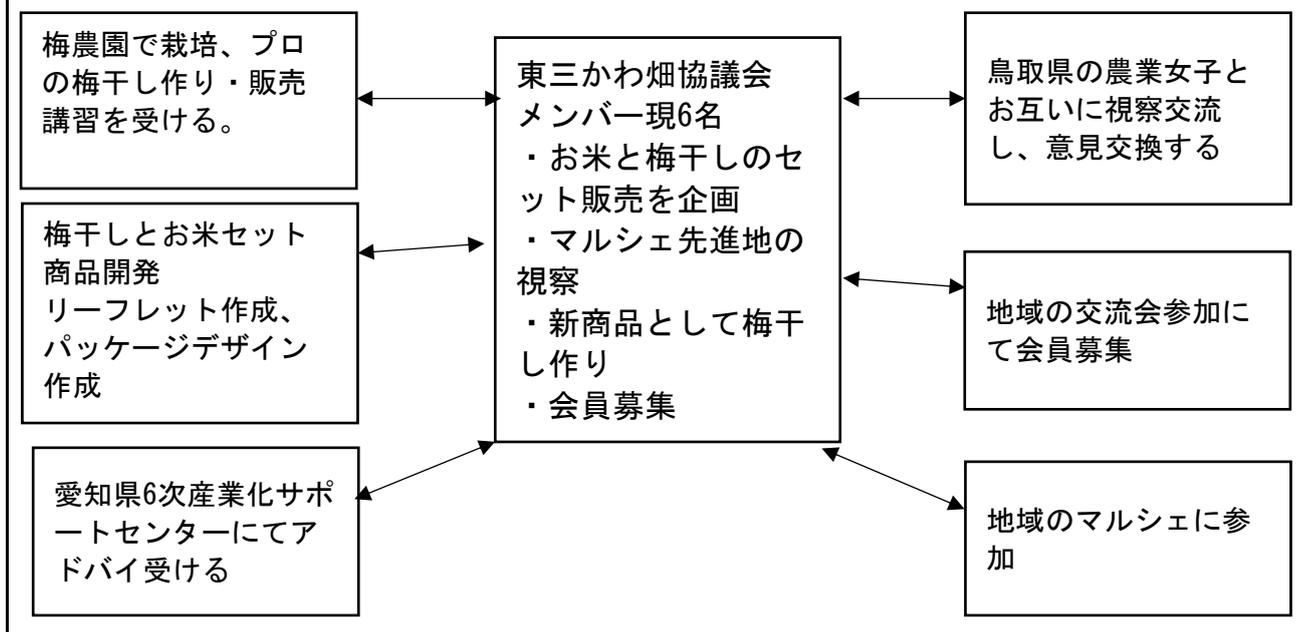
2 事業実施体制

小規模農家であるため生産と販売を両立することが課題となっている。子育て世代の女性を中心としているため半売機会を作ることが難しいがメンバーと協力し合い増やすことで販売する機会を増やすために昨年協議会を設立した。近年の資材の高騰化や自然災害などで、売上確保がますますきつくなってきている。そこで、グループ員全員がお米と梅を生産しているので、グループ員が居住する各市の梅干しとお米のセット販売に取り組む。ご飯に梅干しは欠かせないものであるため販促品になる。梅干しは農業女子で梅伝道師にて本場の梅干しづくりや栽培・販売を習い自分たちでワンオペ商品を作る。このセット商品で各市をアピールし農業や地域の魅力を発掘、発信、人の輪を広げていく。お米と梅干しなら通年販売できるので通年マルシェなどに参加でき、実績ができるのでメンバー募集もしやすい。

また、愛知県6次産業化サポートセンターにも戦略についてアドバイスをもらう。

8年も継続している鳥取県の農業女子の軽トラマルシェ開催時を視察し、知識と能力の向上を図るため視察研修会をする。軽トラマルシェは、什器も少なく手軽に一人で参加できるので、繁忙期のグループ員がいて参加者が少なくても参加できる。鳥取県の農業女子には、こちらのマルシェ開催時に来ていただき、視察研修会をする。

地元で開催される交流会に参加し会員募集をしていく。



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画

(1) 地域内で活動する場合 (注)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(2) 都道府県を越えた連携・活動が含まれる場合 (注)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他				
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	備考	
①	6月	ア 梅干し講習受講	1	4		
①	6月～11月	イ 新商品試作開発	1	6		
② ⑤	7月	ウ (連携) マルシェ視察 鳥取で開催マルシェに愛知県が視察訪問	1	6		
②⑤	11月	エ (連携) マルシェ視察 愛知県で開催マルシェに鳥取県が視察訪問	1	5		
⑤	7月から11月	オ 新商品リーフレット、ロゴシール作成 グループと新商品の認知度を高めるため	1	5		
計						

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に連携の内容、取組の実施場所・範囲についても記載（都道府県を越える連携・活動内容について明記）すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。